



2023年4月10日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 藤 澤 信 義
( コ ー ド	8 5 0 8 ス タ ン ダ ー ド 市 場 )
問 い 合 わ せ 先	執 行 役 員 経 理 部 長 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCL（以下、「GL」といいます。）への対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

#### 記

2021年8月5日付の当社適時開示『(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について』でお知らせしておりますとおり、JTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「Jトラストアジア」といいます。）は、シンガポール高等法院において、GLの完全子会社であるGroup Lease Holdings Pte. Ltd.、此下益司氏ほか4者（以下、総称して「被告ら」といいます。）に対して、Jトラストアジアが被った損害の回復を求める訴えを提起しておりました。

このたび、Jトラストアジアのシンガポールにおける代理人弁護士より、当該訴訟に関して、本日、高等法院が、Jトラストアジアの請求を認容し、被告らに対して、連帯して124,474,854米ドル（約16,555百万円 1米ドル=133円で換算）及びこれに対する2021年8月1日からの利息の支払い等を命じる判決を言い渡した旨の報告を受けました。

当社グループといたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、当社及びステークホルダーの利益の最大化に向けて、回収に最大限努めてまいります。

以 上